

## 第174回 大阪市外郭団体評価委員会

日時：令和3年3月19日（金）

開会 午後1時30分

○【小松法人担当課長】 それでは定刻になりましたので、第174回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小松と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、阪口委員長にお願いいたします。

阪口委員長、よろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 今日委員全員出席していますので、会議は有効に成立していることになります。

それで、今日の議題は幾つもあるんですけども、1つ目の外郭団体の令和2年度経営評価（対象事業活動）について、それから、2つ目、3つ目の外郭団体中期計画の報告についてというのは公開で行います。4つ目の大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく本市の同意について、5つ目の監理対象団体の役員公募に係る当該役員の職務内容及び募集要件について、6つ目、その他ということに関しては法人情報ですので、非公開で行うということにします。

それでは、最初の議題について、事務局から説明をお願いします。

○【小松法人担当課長】 それでは、御説明させていただきます。

健康局におきまして、所管いたします外郭団体であります公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和2年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは、公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和2年度の経営評価について、所管所属から説明をお願いします。

○【健康局】 健康局で保健医療計画担当課長をしております片桐と申します。どうぞよろしくお願いします。失礼と存じますが、座って説明させていただきます。失礼します。

お手元の資料に基づきまして、経営評価につきまして御説明させていただきたいと思います。

団体名は公益財団法人大阪市救急医療事業団でございます。

中期目標といたしましては、本市の行政目的といたしまして、市内において休日・夜間の休日診療事業を実施することということになっておりまして、その中で、本市が行政目的によって実現しようとしている状態は、休日・夜間の急病診療事業を実施するために医師等の医療従事者の確保や後送病院との連携がなされ、休日・夜間の急病診療事業が安定的かつ継続的に実施できている状態を目指すことといたしております。

お手元の資料の様式2、2ページ目でございますけれども、その目的を果たすために、取組といたしまして2つ取組を挙げさせていただいております。

1つ目の取組内容といたしまして、医療従事者の確保ということで4つの項目と目標値を掲げております。

1つ目の指標であります、採用時研修における受講者満足度ということでございますが、こちらにつきましては、下のほう、指標のⅠの（ア）についてでございますけれども、新規採用の看護師に対する研修を実施いたしまして、アンケート調査によって、目標といたしましては満足度80%を目標値としておりましたけれども、全ての方から満足したという回答を得ておりますので、満足度は100%ということで目標達成しているということとなっております。

目標の指標のⅠといたしましては、中期計画に対する進捗状況は順調に進んでおるということで、今年度評価といたしましては、取組は予定どおり実施されておりました、目標達成ということでa（i）ということで、達成状況で表させていただきます。

同じように、目標の指標のⅡといたしまして、看護師に対するスキルアップ研修の実施ということで、こちらのほうは目標値を満足度80%ということで設定しておりました。こちらのほうも小児救急に係る研修会を実施させていただきまして、アンケート調査により受講者の皆さんから満足したという回答を得ておりますので、満足度は100%ということで、こちらのほうも順調に推移しておりまして、達成状況もa（i）ということで評価させていただいております。

次のページに移りまして、3つ目の指標でございますけども、こちらは看護師に対する感染予防研修の実施ということで、この目標値を1回開催ということでさせていただいております。こちらのほうも中堅看護師を対象に研修会を開催いたしまして、目標も達成できておると考えております。こちらのほうも順調に達成しておりまして、目標達成状況もa（i）ということとなっております。

次の指標の4つ目でございますけども、こちらは3年以上の看護師の割合を目標は60%ということで取り組ませていただきました。こちらのほうも、昨年から新型コロナの影響ということもございまして離職を希望する方もいらっしゃいますけども、様々な取組によりまして退職者を抑えることができておりまして、現在、3年以上の経験を積んだ看護師が64%在籍しておるという状況になっておりまして、こちらのほうも順調に進んでおります。達成状況も目標達成a（i）ということでさせていただいております。

1つ目の取組といたしまして、外郭団体の自己評価でございますけども、こちらのほうは、達成状況はa（i）ということで評価しておりまして、この取組全て目標を達成できておることからa（i）ということになっておるんですけども、引き続き研

修内容等を精査させていただきまして、取り組んでいただいて、なおかつ、次年度以降の研修内容に反映させていただくということも考えております。こういったことで職場の環境の改善等に努めて、看護師の確保に努めて、現状維持に努めていきたいというふうに団体のほうは評価しております。

その下の本市の審査でございますけれども、団体が評価したとおり、団体の評価は妥当であるというふうに考えております。全て目標等を達成しておることから、そういったことで評価させていただいております。

私どもの審査結果といたしましては、各目標を達成できておることでございますので、医療従事者の確保につながって、コロナというイレギュラーな対応を求められる年となりましたけれども、安定して初期救急医療体制が提供できたということで評価させていただいております。

次に、取組の2つ目といたしまして、取組内容が後送病院の安定的な確保ということで掲げさせていただいております。

こちらのほうは指標が3つ設定してございまして、こちらの中の1つ目の指標でございます（ア）の後送病院に対し送付した患者診療実態調査票の回収ということで、こちら、目標値100%ということでした。しかしながら、昨年9月から11月30日まで3か月間、こちら、診療所に来られた患者さんでは対応できない、より高度な医療が必要ということで、救急医療機関のほうに搬送した事例、後送した事例が202件ございました。

その医療機関からその内容に対して調査票を回収するという取組でございましたけれども、202件送付した中で12月31日までで回答いただいたのが161件ということで約80%、79.7%となっております。目標値が100%としておりましたので、こちらのほうは事業は予定どおり実施しましたが、目標は達成することができなかったということでb（i）という評価になっております。

こちら、もともと目標設定する際に対象期間であるとか、またその回収の期間は考

慮する必要があったのかなというふうに考えておりまして、今後計画を立てるときには、そういったところも考慮して計画を立てていきたいなというふうに考えております。こちらのほうは目標未達成ということになりました。

6つ目の、こちらの取組の2つ目でございますけども、（イ）といたしまして、先ほどお送りしております患者診療実態調査票に記載された意見等への対応ということで、こちらは目標100%としておりました。これは後送した病院に対して調査票を送って、何かこちらのほうで問題がなかったかどうかとか、そういった対応が適切だったかどうかとか、そういったことの回答を求めるものであります。202件送って161件回収した中の1件だけ、その対応について、ちょっと対応が必要なものがあったということで、回答が必要なものが1件だけあったということで、その1件に対しては適正に回答したということで、達成は100%させていただいたということになっております。こちらのほうは順調に取り組ませていただいております、予定どおり実施したことから、目標達成 a（i）という評価をしております。

次のページに移りまして、3つ目の（ウ）、こちらは新たに後送病院を希望する医療機関への取組ということで、令和2年度につきましては目標値は掲げておりませんでしたので取組だけさせていただきまして、次年度、後送病院が増えるように医療機関への情報を周知したり取組を周知させていただいたということで、令和3年度の目標の達成に向けて取り組ませていただいたということで、目標達成の a（i）という評価をさせていただいております。

外郭団体の自己評価といたしましては、先ほど御説明差し上げましたように、患者診療実態調査票の回収ということが一部できなかったと、未達成になりましたので、今後は改善して目標の達成を目指していきたいと、そういうふうに思っております。また、後送病院が件数、数が維持できるよう努めていくと。既存の後送病院については連携を密にして適正な後送ができるように、要望とか意見などを取り入れることにより継続して環境をつくっていくということで評価しております。また、事業団の評

価に対しまして、本市といたしましても、同じように、取組一部未達成となっており  
ましたのでc（i）という評価をさせていただきます。そういったことで外郭団体の  
自己評価は妥当であるというふうに審査しております。

本市といたしましては、患者実態調査票の回収については目標に届かなかったもの  
の、病院からの意見等については適切に対応がなされており、後送病院との連携が図  
られたということにつきましては評価させていただいております。次年度以降も引き  
続き、後送病院の安定的な確保の取組を進める必要があるということで考えておりま  
す。

そういったことで、1 ページ目のほうにお戻りいただきまして、当該事業年度の評  
価ということで、外郭団体の自己評価といたしましては、医療従事者の確保と後送病  
院の安定的な確保の取組ができたということで、初期救急医療体制の確保につながっ  
たというふうに評価しております。最終目標達成見込みは順調ということで評価して  
おりまして、次年度以降の取組といたしましては、医療従事者の要感染予防とか、そ  
ういった研修の充実に努めて医療従事者の確保に努めると、また、後送病院の数を維  
持できるように努めるというふうに取り組みたいというふうに思っております。

本市といたしましては、総合的な評価といたしまして、ほとんどの目標が達成でき  
ておりまして、休日・夜間の急病診療を継続して実施し、初期救急医療体制を確保す  
るとともに、市民に提供できたことを評価しております。しかしながら、患者診療実  
態調査票の回収率において、唯一目標が未達成となっておりますので、次年度に向け  
て改善していただきたいというふうに考えております。

以上ということでございます。

○【阪口委員長】      ありがとうございました。

それでは、委員各位から御質問、御意見お願いできますでしょうか。

○【野村委員】      野村からお伺いします。

後送病院への調査票の送付と回収なんですけども、これは中期目標の期間より前も

実施、いつもされてるんでしたでしょうか。

○【健康局】 常に実施しております、はい。

○【野村委員】 そうすると大体、年度内には催促したりして最終的に回収できているという実態なんでしょうか。

○【健康局】 年度内には100%必ず回収するんですけども、この目標を立てたのが9月ということでした、それで1月には評価しないといけないということで、12月31日で切ってしまうと年末年始、送ったらすぐ回収しないといけないということになってしまいますので、それでは当然評価もできないなということで、一旦11月30日で切らせていただいて、その3か月間をどれだけ回収できたのかという形で評価をさせていただきます。

○【野村委員】 そうすると、例年は最終的にはみんな返してくださってるっていうことなんですかね。

○【健康局】 督促といいますか、お願いして回収するようにしております。

○【野村委員】 分かりました。

あと、すみません。御意見が200件ぐらいお送りして3件あります。結構少ないなという印象なんですけど、ちなみに、どんな御意見が出てるんでしょうか。

○【健康局】 今回、患者さんが初期救急では対応できないということで、医師の判断によって後送病院決まっておりますので、そちらの病院に搬送したんですけども、ちょっと診療科が違うんじゃないかと、自分のところでは今日は診れない、別の病院に搬送すべきだったんじゃないかということで、医師の判断をちょっとどうかなというような御指摘がございまして、そちらのほうに対して医師のほうでやり取りをしていただいて、今後改善するようにつなげたというのが1件ございました。

あと、ほかに2件あったんですけども、それはもう適切な処置でよかったというようなお褒めの言葉が2件あったということで、あとは問題ないという回答がございました。

○【野村委員】       ありがとうございます。

○【阪口委員長】       他の委員、いかがですか。

○【清水委員】       質問というか、意見っていうか、感想なんですけど、今の実態調査票の授受のやり方というのは紙ベースの郵送、書類の郵送は。

○【健康局】       そうです。紙ベースです。

○【清水委員】       すぐにできるかどうかあれなんですけども、例えば大がかりなそういうシステムというか、お金かけるんでなくても、多分エクセルベースとか違うベースでプルダウンして答えるようなやつとか、いろいろやり方あると思うんで、そうであるともう、メール期間とか郵送期間とかも省略もできますし、それをまた新たに集計したり展開するのも機械のほうが得意ですから、ちょっとそういった仕組みもまた考えられたらどうかと。

○【健康局】       ありがとうございます。改善するように伝えますので。

○【水上委員】       水上です。よろしくお願いします。

取組－１のところについてお伺いしたいんですけども、指標Ⅳで64%ということでは目標を達成されていて、コロナ禍で大変だったかと思うんですけど、具体的な取組内容としてコロナ禍での感染予防策の実施などが挙げられてると思うんですけども、コロナが落ち着いた後でですが、その後も60%以上というのは重要な指標なのかと思うんですけど、そうしたコロナの対策以外で何か取り組まれたことというのは指標ⅠからⅢのような研修ということになるんでしょうか。もし、ほかの取組などありましたらお聞かせいただければと思います。

○【健康局】       一般的には、やはり夜間とか休日の対応、初期救急の対応ということで、それなりに看護師さんも自信がないとやっぱり救急の対応ってできないので、そういったところを重点的に研修をするですとか、あとは、令和2年はそんなことなかったんですけども、特に外国籍の方が最近、患者さんが増えてきてまして、その対応が非常に困難なケースがあります。そういったところの研修をするですとか、あと



は病院内での医療安全の関係ですとか、そういったところを重点的に研修して初期救急に従事する看護師さんが自信を持っていただくというところに努めているところでございます。

○【水上委員】 分かりました。ありがとうございます。

○【市口委員】 市口です。

先ほど水上委員の、多少かぶるところなんですけれども、取組－１のところの指標のⅣの継続３年以上の看護師の割合60%以上ということで、60%達成はされてるんですけども、前のヒアリング等でも、要は看護師の方の確保、しかもそういう勤続３年以上というのは、それなりの実績というかキャリアを積んでる経験豊富な方という捉え方をされてたと思うんですけど、そういう方を極力長く続けてもらおうということが大切だということでこの指標を採られたと思うんですけど、それ以外にちょっと気にはなるのは、やはり別にこちらだけじゃなくて、世の中全般的に看護師の方の不足というのが問題があるのかなと思うんですけど、その辺の看護師の方の採用というか確保という点ではどのような状態でしょうか。

○【健康局】 最近は特にコロナということで、実際に診療に従事していただかないといけないので、やはり感染の不安から診療に従事するのを嫌がって、なかなか看護師がいないというふうなことを言われております。ただ、事業団の看護師さんはふだんからお仕事を持っておられる看護師さんです。自分がもう少し働ける時間にこちらの診療所で従事していただいておりますので、ふだんから従事されてる方ですので、コロナの影響というのはそんなにはないとは考えておるんですけども、中にはやっぱり、ふだんの病院も辞めちゃったので、こっちも辞めたいというような方もいらっしゃるまして、ただ幸い、ここのところ４名の方が主にそういった理由で辞めていかれたんですけども、すぐに充足することは、補充することできておりますので、一応はこの団体で言えば、看護師さん何とか確保できてるんですけども、一般の医療機関においては、やはりなかなか確保に苦勞されてるということはお聞きしております。

○【市口委員】        ですから、今のところの採用という点では順調にはやれてると、そういうことですね。

○【健康局】        そうですね、はい。

○【市口委員】        分かりました。

○【阪口委員長】        阪口です。

前のときも中期目標を立てるときもちょっと伺った話になってくるんだけど、コロナとそれからポストコロナを見据えて、この期間が少しある、令和6年までの話なので、そうすると、さすがに後半のほうはポストコロナになってくるのかなと、一応そういうふうにも思っていると。

その中で、ここの研修等をやって、例えば取組－1の4つ目だったら勤続3年以上で60%で、こういう数字でっていう。この状況下で今進めていって、実績として64%と。本当はもうちょっと何か上がってくるような気もするんだけどね。研修とかやってちゃんとケアできてたら比率ももう少し高くなってくるのかなと思ってるんで、もちろん計画としては60%で、これでいいんですけど、これより本当はより高めていくっていうか、そういうことも考えてほしいなとは思ってはいるんですね。私からは以上です。ほか、よろしいでしょうか。

そしたら、じゃあ、すみません、質疑応答としては終わります。ありがとうございました。

○【阪口委員長】        答申そのものはよろしいですよ、特に。だから、この場合、表現で言うと、特に問題ないと思料するか何になのか、ちょっとあれですけど、そういう表現でよろしいですよ。じゃあ、それで一応。

○【小松法人担当課長】        委員長任ということで、また調整させていただきます。

○【阪口委員長】        表現自身は委員長一任で。じゃあ、次行きましょう。